

業務仕様書

1 業務名

令和9年度三重県警察職員採用募集用パンフレット等作成業務

2 履行期間及び納入場所

(1) 履行期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

(2) 納入場所

三重県警察本部警務部警務課、三重県警察本部交通部運転免許センター及び三重県内18警察署に別紙「納品先一覧表」による割り当てで分納すること。

3 契約上限額

1,485,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 業務の目的

警察職員の仕事の魅力、やりがい、警察業務の内容、福利厚生制度等を容易に理解させるとともに、人とまちを守る警察職員の強さ、正しさ、温かさが伝わるパンフレット等を作成することにより、採用試験受験者の拡大及び優秀な人材の確保につなげることを目的とする。

5 契約業者決定方法

契約希望者から提出を受けたサンプル作品について、デザイン、構成等を評価する企画提案コンペ（以下「コンペ」という。）によって契約業者を決定する。

6 業務の内容（作成業務の仕様）

(1) 作成品目、数量及び規格

ア 各品目共通の規格

印刷は、フルカラー、色数指定なしとする。

イ 品目別の数量及び規格

品目	数量	規格
パンフレット	7,000部	・A3判4枚を中綴じしてA4判のサイズに製本（表裏面を含めて16ページ） ・110kg程度のコート紙を使用
リーフレット	12,000部	・A4判を三つ折り（仕上がり約99×210mm、表裏面を含めて6ページ） ・110kg程度のコート紙を使用

ポスター（B2縦判）	500枚	・135kg程度のコート紙を使用すること。
ポスター（B3縦判）	3,000枚	
ポスター（B3横判）	500枚	
電子データ	一式	・上記パンフレット、リーフレット及びポスター（完成版）のPDFファイルを保存したCD又はDVD ・作成の際に撮影した写真データ一式を保存したCD又はDVD

(2) 仕様コンセプト

ア 各品目共通

- (ア) パンフレット、リーフレット及びポスターは統一感のある一連のデザインとすること。
- (イ) 警察職員を志望する者はもちろん、民間志望者や進路検討中の者など多くの人の目を引く洗練されたデザインであるもの。
- (ウ) 文字や写真、イラスト等により、表面的に直感で「三重県」の「警察職員採用」に関する内容であると伝わるもの。
- (エ) 警察職員の強さ、正しさ、温かさに関心を向けさせて、「三重県警察職員になりたい」という憧れの気持ちや興味が掻き立てられるもの。
- (オ) 三重県警察職員という職業について、魅力ややりがい伝わり、不安感やマイナスイメージを払拭するもの。
- (カ) 「武道経験が必要である」「体育会系でないと採用されない」といった固定観念に基づくイメージを払拭するもの。
- (キ) 採用直後に全寮制の生活を送ることとなる警察学校入校への不安等によるネガティブイメージを払拭するもの。

イ パンフレット

- (ア) 警察職員を志望する者が三重県警察について研究する場合や採用募集活動の資料として使用する場合のツールとして実用的であること。
- (イ) 表紙を含む全16ページの構成・デザイン及びレイアウトは、上記ア「各品目共通」のコンセプトを踏まえた上、掲載内容が一目で判別できる視認性の高いものとする。
- (ウ) キャッチコピーや写真、イラスト、図等を効果的に使用し、テキストは必要最低限にとどめるなど読み進めやすいものであること。
- (エ) 掲載内容については、下記の作成方針を参照の上、受託者において提案するデザインやPRポイント等に沿ったものとする。

【パンフレット作成方針】

掲載事項	備考
三重県や三重県警察の紹介	【コンセプト】導入として、三重県及び三重県警察の概要や魅力を紹介することで、理解を深め、警察職員として働くイメージが伝わる内容であること。 【参考項目】三重県や三重県警察の概要・特色、組織図、交通アクセス、写真、メッセージ 等 【参考ページ数】 1～2ページ
警察学校 (研修(採用時教養)①)	【コンセプト】警察職員として採用された場合、必ず最初に入校する警察学校について、学校生活の具体的なイメージが伝わり、前向きな気持ちになれる内容であること。 【参考項目】学校生活風景、警察学校の一日、カリキュラム内容、学生の声 等 【参考ページ数】 1～2ページ
交番勤務 (研修(採用時教養)②)	【コンセプト】警察官が警察学校卒業後に研修として勤務する交番業務について、警察官としての第1歩となり、公私の充実を図るスタートであることが伝わる内容であること。 【参考項目】勤務風景、交番勤務の1日、交替制勤務(ON/OFF) 等 【参考ページ数】 1～2ページ
部門紹介(警察官)	【コンセプト】警務部、生活安全部、地域部、刑事部、交通部、警備部の全6部門の業務について、異なる魅力があり、警察業務の幅広さが伝わる内容であること。 【参考項目】各部門の勤務風景、特色、組織、業務内容 等 【参考ページ数】 2～3ページ
警察事務	【コンセプト】警察事務の特徴や働き方について、警察官と異なる部分の説明をしながらも、県民生活の安全・安心を守る仕事であり、警察官と同様にやりがい・実感できる仕事であることが伝わる内容であること。 【参考項目】警察事務の業務・勤務場所紹介、給与、キャリアパス 等 【参考ページ数】 1ページ
先輩の声	【コンセプト】警察官を目指したきっかけや警察業務のやりがいを紹介することで、警察官を目指す後押しになる内容であること。 【参考項目】職員へのインタビュー 等 【参考ページ数】 1～2ページ
待遇、福利厚生、ワークライフバランス、キャリアパス	【コンセプト】福利厚生制度や公平な昇任試験に基づく階級制度と給与モデルを紹介することで、私生活を充実させた上、安定して長く働き続けられる職業であることが伝わる内容であること。 【参考項目】給与(初任給)、休暇、福利厚生制度、職員の声、昇任制度(階級) 等 【参考ページ数】 2～4ページ
採用試験	【コンセプト】採用試験の概要が視覚的に分かりやすいものであること。試験日程以外の内容は、作成時未定であるため、前年度(令和7年度)採用試験の実施内容とすること。 【参考項目】試験日程、試験区分・受験資格 等 【参考ページ数】 1/2～1ページ
三重県警察採用情報HP SNS(X)への誘引	【コンセプト】三重県警察の採用情報等をリアルタイムで発信している三重県警察採用情報HP及び三重県警察採用公式SNS(X、Instagram、YouTube)について、パンフレットからの誘引を図る内容であること。 【参考項目】コンテンツの紹介、二次元コード 【参考ページ数】 1/4～1/2ページ

※掲載事項、参考項目及び参考ページ数については、あくまで作成上の目安で必須ではないことから、企画するデザイン等に応じて、受託者が内容の調整や追加提案を行ってよいものとする。

ウ リーフレット

- (ア) 主に、広報活動の場で無作為に配布され、あらゆる層の手に渡るものであることから、簡潔明瞭であり、警察職員という職業に興味を持つきっかけとなる内容であること。
- (イ) デザイン及び掲載内容については、パンフレットと同じものでよいが、リーフレット単体で内容が完結する工夫をすること。

エ ポスター

- (ア) パンフレットのデザインを基に作成すること（縦版、横版とも）。
- (イ) 委託者が指定する文字や二次元コードを追加すること。

(3) 留意事項

ア コンペで提案されたサンプルに基づき、完成品がより良いものになるよう、受託者は、ページ構成、レイアウト、使用する写真の選定、テキスト作成等について、随時、委託者と協議しながら業務を進めるものとする。

イ 受託者において、文字校正、色校正及び本紙校正を最大5回まで行うこと。

ウ 使用する写真は、基本的に受託者が撮影することとし、撮影できないもの等については、委託者が可能な範囲で提供する写真を使用することとする。

エ 撮影スケジュールについては、受託者と委託者の協議して決定することとし、撮影日数は3日間以上とする。

オ 使用する写真の人物は、受託者と委託者の協議の上、三重県警察職員から選定する。

カ 三重県警察が管理する施設・場所以外での撮影に係る調整は、受託者が行うこと。

キ 受託者は、本業務の実施に当たり生成 AI を利用するときは、あらかじめ利用する生成 AI の名称、利用目的、利用箇所その他委託者が必要と認める事項を委託者に報告し、その承認を得なければならない。ただし、委託者が事後の報告を認めた場合は、この限りではない。

ク 印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和8年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。（同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているので、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリー

ン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達に関する基本方針（令和8年2月） 22-2印刷」の「判断の基準」（基準値2）を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。）

ケ パンフレット、リーフレット及びポスターの再版ができるように、Adobe illustrator 形式（AI データ：アウトライン前・後）及びPDF形式のファイルを納品すること。

コ パンフレット、リーフレット及びポスターの電子データは、委託者において、三重県警察本部採用情報HPに掲載ができるよう画質等を調整すること。

サ 制作に際して撮影した写真は、使用する・しないに関わらずに全て納品すること。

シ 本仕様書において明示のない事項又は疑義が生じた場合は、委託者と協議し、決定するものとする。

7 所有権、著作権等

本契約に基づく成果物の所有権は、三重県警察に成果物の引渡しをもって三重県警察に移転するものとする。

本契約に基づく成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は成果物の引渡しをもって三重県警察に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を将来にわたって一切行使しないものとする。

8 契約の解除、違約金等

(1) 契約締結権者は、三重県会計規則（以下「規則」という。）第80条第1項各号又は第2項に該当すると認められる場合は、契約の全部又は一部を解除することができるものとする。

(2) 契約締結権者は、受託者が履行期限内にその義務を履行しないときは、規則第81条に基づき、同条第1項各号に該当する場合を除き、違約金を徴収するものとする。

(3) 契約締結権者は、受託者の責に帰する理由により契約を解除した場合、規則第82条に基づき、違約金を徴収するものとする。

(4) その他記載がない事項については、規則の定めるところによるものとする。規則については下記のURLを参照。

<https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj>

9 特記事項

- (1) 受注者が、契約の履行に当たって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下「暴排要綱」という。）第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。

ウ 発注者に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

- (2) 受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。

別紙

納品先一覧表

単位：部、枚

	所属	郵便番号	住所	電話番号	パンフレット	リーフレット	B 2 縦版	B 3 縦版
1	警察本部警務課	514-8514	三重県津市栄町一丁目100番地	059-222-0110	3,800	5,600	45	390
2	運転免許センター	514-0821	三重県津市大字垂水2566番地	059-229-1212	500	1,000	5	10
3	桑名警察署	511-0836	三重県桑名市大字江場626-2	0594-24-0110	200	400	30	200
4	いなべ警察署	511-0206	三重県いなべ市員弁町宇野320-1	0594-84-0110	100	200	20	100
5	四日市北警察署	510-0012	三重県四日市市羽津4452番地	059-366-0110	150	300	25	150
6	四日市南警察署	510-0064	三重県四日市市新正5-5-5	059-355-0110	200	400	30	200
7	四日市西警察署	510-1222	三重県三重郡菰野町大字大強原3241	059-394-0110	100	200	20	100
8	亀山警察署	519-0165	三重県亀山市野村四丁目1番27号	0595-82-0110	100	200	20	100
9	鈴鹿警察署	510-0237	三重県鈴鹿市江島町3446番地	059-380-0110	200	400	30	200
10	津警察署	514-0033	三重県津市丸之内22番1号	059-213-0110	200	400	30	200
11	津南警察署	514-1107	三重県津市久居明神町2501番地1	059-254-0110	150	300	25	150
12	松阪警察署	515-0019	三重県松阪市中央町366-1	0598-53-0110	200	400	30	200
13	大台警察署	519-2404	三重県多気郡大台町上三瀬877-5	0598-84-0110	100	200	20	100
14	伊勢警察署	516-0016	三重県伊勢市神田久志本町1481-3	0596-20-0110	200	400	30	200
15	鳥羽警察署	517-0042	三重県鳥羽市松尾町74番地4	0599-25-0110	150	300	25	150
16	尾鷲警察署	519-3652	三重県尾鷲市古戸町1-50	0597-25-0110	150	300	25	150
17	熊野警察署	519-4324	三重県熊野市井戸町380	0597-88-0110	100	200	20	100
18	紀宝警察署	519-5701	三重県南牟婁郡紀宝町鵜殿1709-2	0735-33-0110	100	200	20	100
19	伊賀警察署	518-0823	三重県伊賀市四十九町1929-1	0595-21-0110	150	300	25	100
20	名張警察署	518-0751	三重県名張市蔵持町芝出837-3	0595-62-0110	150	300	25	100
				合計	7,000	12,000	500	3,000

※ポスター（B 3 横）及び電子データは、すべて警察本部警務課に納入とする。